

(変更理由)

平成 27 年 3 月に策定した「第 6 期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、平成 28 年度の地域密着型サービスの整備計画のうちサテライト型の小規模多機能型居宅介護事業所は南部及び北部地域に 1 箇所ずつの整備としています。

小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所については、日常生活圏域南部及び北部の指定を外して全域での整備としても、池田市の地域性に鑑みて大きな影響はなく、また、地域包括ケアシステムの構築に向けて弾力的な整備ができることから、「第 6 期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を変更するものです。